

## 平成 22 年 11 月 24 日臨時会 提出議案の名称と概要

### 条例制定関係

議案第 85 号 北栄町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について

本町の職員の給与制度は、国家公務員の制度に準拠し、その都度制度の改正を行っており、本年 8 月 10 日に国家公務員の給与に関する勧告、いわゆる人事院勧告において、国家公務員の月例給、期末・勤勉手当の引き下げ等の勧告がなされ、人事院勧告尊重の基本的姿勢に立ち、この制度改正を本町においても平成 22 年 12 月 1 日から実施するため、関係条例の改正を行うもの。

(施行日：平成 22 年 12 月 1 日、一部は平成 23 年 4 月 1 日)

#### 関係条例

- ・北栄町特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例
- ・北栄町教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例  
期末手当の支給月数の引き下げ

参考：「資料 1」のとおり。

### 予算関係

議案第 86 号 平成 22 年度北栄町一般会計補正予算（第 4 号）

概要は「資料 2」のとおり。

## 北栄町職員の給与に関する条例等の一部改正について

## 1 月例給

平均 0.1%引き下げ

## 2 期末・勤勉手当（以下いずれも国の支給月数と同じ。）

## (1) 22年度

## (一般職)

	6月期	12月期
期末手当	1.25 (支給済)	1.35 (現行 1.5)
勤勉手当	0.7 (支給済)	0.65 (現行 0.7)
年間	4.15 3.95 ( 0.2)	

H22.12月期に期末・勤勉の月数の引き下げを行った場合 約 1,180 万円の削減となる。

## (特別職)

	6月期	12月期
期末手当	1.45 (支給済)	1.5 (現行 1.65)
年間	3.1 2.95 ( 0.15)	

## (2) 23年度以降

## (一般職)

	6月期	12月期
期末手当	1.225	1.375
勤勉手当	0.675	0.675
年間	3.95	

## (特別職)

	6月期	12月期
期末手当	1.4	1.55
年間	2.95	

## 平成 22 年 11 月 24 日臨時議会補正予算（案）概要

## 平成 22 年度補正予算

## 1 一般会計補正予算（第 4 号）

現計予算額 7,627,788千円 補正額 21,638千円 補正後の額 7,649,426千円

## （補正予算の内容）

## （主な歳入）

生活保護適正実施推進事業補助金	1,450 千円
安心子ども基金特別対策事業補助金	1,800 千円
寄附金（町民からの寄附金）	10,000 千円
財政調整基金繰入金	8,000 千円

## （財政調整基金の状況）

平成21年度末残高	887,793 千円
平成22年度取崩額（ ）	8,000 千円
平成22年度積立額	1,000 千円
平成22年度末残高	880,793 千円

## （主な歳出）

大栄庁舎整備事業（点字ブロック、第1会議室改修）	1,616 千円
福祉事務所設置経費（児童扶養手当システム、備品購入等）	7,957 千円
市町村地域子育て創生事業（由良：和太鼓、大誠：獅子舞）	1,800 千円
消防団活動事業（退職報償金1名分）	388 千円